４．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

５．解散認可年月日　平成27年１月27日

平成27年２月６日

大阪市中央区本町橋２番16号ＡＸＩＳ本町橋ＹＫビル　西日本冷凍空調厚生年金基金

理事長　鈴木　良造

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法第145条第２項により解散しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた同政令第２条第８号に規定する廃止前厚生年金基金令第43条に基づき次のとおり公告します。

１．清算人氏名　代表清算人　鈴木　良造

２．住所　大阪市中央区本町橋２番16号ＡＸＩＳ本町橋ＹＫビル

平成27年２月６日

西日本冷凍空調厚生年金基金

理事長　鈴木　良造

解散命令公告

佐賀県公告

下記に掲げる農業協同組合は、その代表権を有する者が欠けており、又はその所在が知れず、農業協同組合法（昭和22年法律第132号）第95条の３第１項の規定に基づき、解散命令の要旨を下記のとおり公告する。

平成27年２月６日

佐賀県知事　山口　祥義

記

命令の要旨

農業協同組合法第95条の２第３号の規定に基づき解散を命ずる。

名称及び主たる事務所の所在地

佐賀県中央酪農業協同組合

佐賀県佐賀市与賀町104番地

駒鳴農業協同組合

佐賀県伊万里市大川町駒鳴2580番地１

川原農業協同組合

佐賀県伊万里市大川町川原5081番地１

川西農業協同組合

佐賀県伊万里市大川町川西481番地

井手口農業協同組合

佐賀県伊万里市大川町大川野701番地ノ口

宿農業協同組合

佐賀県伊万里市大川町大川野3788番地

筒江農業協同組合

佐賀県伊万里市大川町東田代198番地

田代農業協同組合

佐賀県伊万里市大川町東田代1231番地

戸石川農業協同組合

佐賀県伊万里市大川町大川野2822番地

神埼郡果実農業協同組合

佐賀県神埼市神埼町田道ヶ里1119番地

三田川村乙馬手農業協同組合

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町箱川1199番地第２

三田川村萩原農業協同組合

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田1116番地

三田川村衣村農業協同組合

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町田手769番地

三田川村鳥之隈農業協同組合

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田1563番地

三田川村上豆田農業協同組合

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町豆田1479番地

三田川村伊保戸農業協同組合

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町田手242番地

脊振村田中部落農業協同組合

佐賀県神埼市脊振町服巻994番地

教示

この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に佐賀県知事に対して行政不服審査法（昭和37年法律第160号）による異議申し立てをすることができる。

行旅死亡人

本籍：宮崎市橘通東２丁目119番地（推定）、住所：不詳、氏名：吉田伸二郎（推定）、男性、年齢68歳（推定）

上記の者は、平成26年12月19日頃、墨田区堤通二丁目15番14号梅若橋陸橋下歩道上で死亡された方です。身元の特定が出来ませんでしたので、墨田区が火葬に付し、遺骨を保管しています。お心当たりのある方は、墨田区福祉保健部厚生課までお申し出ください。

平成27年２月６日

東京都　墨田区長　山崎　昇

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、性別は推定男性、身長不明、年齢は30代以上、死後20年以上経過していると考えられる

上記の者は、平成11年９月21日、三重県鳥羽市菅島町北方防波堤前人工埋立地にて、ほぼ白骨化した人頭蓋骨として発見されました。身元不明のため火葬に付し、遺骨を当市にて管理しておりますので、心当たりの方は、当市社会福祉事務所まで申し出てください。

平成27年２月６日

三重県　鳥羽市長　木田久主一

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳、性別及び人相の判別は困難、身長160センチ程度と推定、死後10年以上経過、所持品、衣服等なし

上記の者は、平成26年７月31日、三重県鳥羽市菅島町しろんご浜海岸にて、白骨化した状態で発見されました。身元不明のため火葬に付し、遺骨を当市にて管理しておりますので、心当たりの方は、当市社会福祉事務所まで申し出てください。

平成27年２月６日

三重県　鳥羽市長　木田久主一

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢40～50歳代の男性、遺留品は、靴、眼鏡、中敷き

上記の者は、平成24年12月１日午後２時30分頃、高知県高岡郡津野町芳生野丙の山中において、沢の岩場に挟まった状態で頭蓋骨が発見された。身元不明のため遺骨を保管してありますので心当たりの方は、当町西庁住民福祉課まで申し出てください。

平成27年２月６日

高知県　津野町長　池田　三男

会社その他の公告

解散公告

当法人は、平成二十七年一月十三日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月六日

北海道帯広市西九条南一八丁目九番地四

特定非営利活動法人きずなの会おのでら農園

清算人　谷崎　大三

解散公告

当社は、平成二十六年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社社債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月六日

札幌市豊平区平岸五条一〇丁目七番一号

株式会社ビッグベン

代表清算人　廣瀬　厚

解散公告

当社は、平成二十六年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社社債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月六日

北海道滝川市本町二丁目一番四号

有限会社モナ美容室

清算人　長田千枝子

解散公告

当社は、平成二十七年一月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社社債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年二月六日

群馬県高崎市吉井町長根二三二六番地三

有限会社幸和石材

清算人　久保　幸敏